

## 令和 3 年度燕市下水道事業剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり令和 3 年度燕市下水道事業剰余金を処分することについて、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 28 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

## 記

## 令和 3 年度燕市下水道事業剰余金処分計算書

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
前年度処分後残高	円 4,476,396,359	円 148,317,084	円 106,665,248
議会の議決による処分類	0	0	△106,665,248
建設改良積立金の積立	0	0	△50,000,000
減債積立金の積立	0	0	△56,665,248
資本金への組入れ	0	0	0
処分後残高	4,476,396,359	148,317,084	(繰越利益剰余金) 0